



新潟県

# にいがた県議会だより

第10号

発行/新潟県議会 編集/新潟県議会広報委員会 〒950-8570 新潟市新光町4番地1 TEL 025-280-5527 (年4回発行)

平成16年6月定例会

6/9 ~ 6/25

○種村議長、上村副議長を選出

○各委員会の新しい構成を決定

○県行政創造運動をはじめ、三位一体

改革、中山間地域等直接支払制度、

中高一貫教育などに幅広い議論が展開

議長就任あいさつ



種村 芳正

新潟県議会第82代議長に就任し、誠に身の引き締まる思いで職務に就いております。

今、本県では、新しい時代にふさわしい県づくりを目指し、各種施策に積極的に取り組んでおります。また一方で、三位一体改革をはじめ、地方分権の進展、構造改革の推進など県を取り巻く状況が大きく変化し、財政健全化や市町村合併などの重要な課題への対応が求められているところであります。

県議会としては、地域住民の代表機関として、皆様のご意見を県政に反映させ、自ら政策提言に努めるとともに、活発な議会活動を通して県民の皆様の期待に応える必要があると考えています。私も議長として、県議会の運

営が公正かつ円滑に行われますよう、誠心誠意努めさせていただきますので、県民の皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

副議長就任あいさつ



上村 憲司

このたび、新潟県議会副議長に選任され、あらためてその責任の重大さを痛感しております。今、国及び県は、地方のあり方が問い直されつつあるという、大変な時代を迎えております。このような中、議会の機能が十分発揮されますよう、種村議長を精一杯補佐し、県民の皆様のご理解をいただきながら、真に豊かで活力に満ちた県政の発展を図ることができればと願っております。ご協力のほど、心よりお願い申し上げます。

## 委員会の構成 各委員会の構成は、以下のとおりです。(○委員長、●副委員長) 8月1日現在

議会運営委員会(定数、現員12名) 議会が円滑に運営されるよう、議会の会期、議事に関することなどを協議・調査等します。

- ◎目黒 正文(自) 沢野 修(自) 村松 二郎(自) 長津光三郎(自) 竹山 昭二(み) 米山 昇(社)
- 皆川 浩平(自) 柄沢 正三(自) 小野 峯生(自) 渡辺 惇夫(自) 市川 政広(み) 小山 芳元(社)

常任委員会 本会議で付託された議案や請願・陳情などを審査します。また、所管する県の諸課題について調査します。

総務文教委員会(定数、現員16名) 県の財政状況、行政システム改革、私学の振興、国際化・情報化の推進、県の長期総合計画の策定などについて審査、調査します。



◎小川 和雄(自) ◎岩村 良一(自) 小林 林一(自) 斎藤 隆景(自) 金谷 国彦(自) 尾身 孝昭(自) 目黒 正文(自) 村松 二郎(自)  
上村 憲司(自) 三富 佳一(自) 大湖 健(み) 竹山 昭二(み) 梶川 敏行(社) 小山 芳元(社) 佐藤 浩雄(会) 五十嵐完二(共)

厚生環境委員会(定数15名、現員14名) 福祉の充実、医療体制の充実、男女共同参画社会の形成、環境保全、防災対策、県立病院の運営などについて審査、調査します。



◎江口 俊一(自) ◎沢野 修(自) 中野 洸(自) 長津光三郎(自) 渡辺 惇夫(自) 佐藤 元彦(自) 種村 芳正(自)  
東山 英機(自) 高橋 正(自) 佐藤 信幸(み) 米山 昇(社) 松川キヌヨ(会) 宮原 典子(公) 片野 猛(無)

産業経済委員会(定数、現員15名) 商工業の振興、新産業の創出、雇用の促進、観光の振興、農林水産業の振興などについて審査、調査します。



◎木村 一男(自) ◎佐藤 莞爾(自) 小島 義徳(自) 桜井 甚一(自) 皆川 浩平(自) 中原 八一(自) 帆刈 謙治(自) 西川 勉(自)  
石井 修(自) 嵐 嘉明(自) 近藤 貞夫(み) 長部 登(社) 宮越 馨(無) 内山 五郎(無) 中川カヨ子(無)

建設公安委員会(定数、現員15名) 道路交通網・河川などの整備、空港・港湾の利用促進、電気・工業用水道等公営企業の運営、治安の確保などについて審査、調査します。



◎早川 吉秀(自) ◎西川 洋吉(自) 佐藤 純(自) 柄沢 正三(自) 小野 忍(自) 小野 峯生(自) 三林 碩郎(自) 天井 貞(自)  
星野伊佐夫(自) 布施 康正(自) 杉田 弘美(み) 市川 政広(み) 塚野 弘(社) 青木太一郎(会) 志田 邦男(公)

特別委員会 特定の事項について審査・調査するため、議会の議決により次の特別委員会を設置しています。

<b>地方分権推進対策</b> 地域の自立に向けた都道府県や市町村の在り方、市町村合併等に伴う地域の活性化など地方分権について調査します。 ◎三林 碩郎(自) 小野 忍(自) 近藤 貞夫(み) ○佐藤 信幸(み) 目黒 正文(自) 塚野 弘(社) ○小林 林一(自) 渡辺 惇夫(自) 佐藤 浩雄(会) 沢野 修(自) 佐藤 元彦(自) 宮原 典子(公) 江口 俊一(自) 石井 修(自) 宮越 馨(無)	<b>少年高齢・青少年対策</b> 少年高齢社会における諸課題、青少年の健全育成、子育て等における男女共同参画の推進について調査します。 ◎杉田 弘美(み) 中原 八一(自) 大湖 健(み) ○斎藤 隆景(自) 小野 峯生(自) 長部 登(社) 佐藤 莞爾(自) 天井 貞(自) 松川キヌヨ(会) 皆川 浩平(自) 星野伊佐夫(自) 五十嵐完二(共) 尾身 孝昭(自) 嵐 嘉明(自) 中川カヨ子(無)
<b>産業活性化・雇用対策</b> 中小企業対策、地場産業の振興、産業の高度化、担い手育成など産業の活性化や雇用の確保について調査します。 ◎中野 洸(自) 村松 二郎(自) 竹山 昭二(み) ○米山 昇(社) 西川 勉(自) 梶川 敏行(社) 西川 洋吉(自) 東山 英機(自) 青木太一郎(会) 岩村 良一(自) 高橋 正(自) 内山 五郎(無) 早川 吉秀(自) 布施 康正(自)	<b>生活安全対策</b> 食品、医療、交通などの分野における安全確保、犯罪防止対策、テロ・有事等における危機管理、防災対策など県民の生活安全と環境保全について調査します。 ◎柄沢 正三(自) 木村 一男(自) 市川 政広(み) ○金谷 国彦(自) 小川 和雄(自) 小山 芳元(社) 小島 義徳(自) 帆刈 謙治(自) 志田 邦男(公) 佐藤 純(自) 長津光三郎(自) 片野 猛(無) 桜井 甚一(自) 三富 佳一(自)

(自) 自由民主党、(み) 新潟みらい、(社) 社会民主主義連合、(会) 無所属の会、(公) 公明党、(共) 日本共産党、(無) 無所属

### 6月定例会の概要

県議会6月定例会は、6月9日から6月25日までの17日間の会期で開かれました。

議決の概要は、次のとおりです。

○知事から提出された議案  
平成16年度一般会計補正予算など30件を、可決、同意または承認しました。

#### 議員からの発議案

政策的条例としては、16年ぶりに議員から発議された条例案である「新潟県農山漁村と都市との共生・対流の推進に関する条例」は、否決されました。

また、「中山間地域等直接支払制度の充実を求める意見書」など5件の意見書を可決しました。

このほか、「教育基本法の早期改正を求める意見書提出に関する請願」と「新潟県における中学校教科書採択に関する陳情」を採択しました。

### 可決した主な議案

○平成16年度新潟県一般会計補正予算  
朱鷺メッセ連絡デッキ落

下事故に係る損害賠償請求訴訟等に要する経費や「県立長岡屋内総合プール(仮称)」の整備・運営事業契約にかかる債務負担行為など、総額1億1千万円を追加する。

○新潟県条例の一部を改正する条例  
個人県民税の所得控除の規定から、高齢者控除を廃止する。

また、自動車税において、新車新規登録から一定年数を経過した環境負荷の大きい自動車に対して、税率を重くする。

6月9日

開会  
議案の上程  
知事から議案説明  
その他

6月11日

代表質問 3人

6月14日、15日

一般質問 11人

6月16日

質 疑 3人

6月17日、18日、21日

付託された議案  
等や請願・陳情  
の審査等

6月23日

採 決

6月25日

各常任委員長報告  
各議案、請願・  
陳情等の採決  
議案の上程  
討論、採決  
正副議長の選挙  
その他  
閉 会

### 可決した意見書

議員から提出された次の意見書を可決し、内閣総理大臣をはじめ、国の関係機関や国会に提出し、その実現を図るよう要望しました。

○中山間地域等直接支払制度の充実を求める意見書

○警察官の増員に関する意見書

○拉致事件の全面的な解決を求める意見書

○教育基本法の早期改正を求める意見書

○教科書検定基準の見直しに関する意見書

### 採択した請願・陳情

皆さんから提出された次の請願・陳情が採択されました。

○教育基本法の早期改正を求める意見書提出に関する請願

○新潟県における中学校教科書採択に関する陳情

### 同意した人事案件

○監査委員  
帆刈 謙治  
榑口 敏行

○収用委員会委員及び予備委員  
砂田 徹也  
岡元 眞弓  
草間 克己  
小宮山孝義  
土田 義司  
小泉 一樹  
吉岡 俊

### 議員の辞職について

6月9日、社会民主県民連合の近藤正道議員が、本会議で許可を受け、議員を辞職しました。

## 平成16年6月定例会 本会議質問

主な質問の要旨と、これに対する知事など執行部の答弁の要旨は次のとおりです。

### 県行政創造運動 ／県行政経営改革

○県行政創造運動の成果と評価  
平成10年度から実施の県行政創造運動は、新たな行政創造は何もなく、失敗だったと考えるが、具体的成果と評価を伺う。

○「県民サービス改革」や「組織・機構、人事制度改革」等5つの改革分野で60の改革項目に取り組み、一定の成果をあげた。また、基本理念である「県民起点」の考え方が、職員の共通認識としても確実に浸透し、その成果が上がっていると考える。評価については、「県行政改革会議」や県議会での意見等を踏まえ、正しく評価し、次の改革につなげていく。この取組が、個々の行政サービスの向上に貢献しているか最も重要である。

組織改正は、県民や市町村等に対して様々な影響を及ぼす場合もあり、反対等も予想される。しかし、県民ニーズに迅速かつ的確に対応し、より良いサービスを提供するため、理解が得られるよう趣旨を十分に説明していくしかないと考えます。

今後とも、県議会での議論や県民、関係市町村等の意見を幅広く聞きながら、あらゆる機会を通じて改革の必要性を説明し、県民理解のため最大限努力する。

○民間の経営的視点  
県行政経営改革は、民間の経営的視点を重視した行政運営を目指すとしている。そのことが不採算部門や事業効率の悪い地域に対する施策や事業の切り捨てにつながるのではないかと懸念もあるが、意義を伺う。

行政は、費用対効果やニーズの多寡のみでサービス提供のあり方を判断するものではない。不採算部門でも必要なサービスは、経営的視点を更に加え効果的に実施するというもの。

極めて厳しい財政状況と不透明な社会経済情勢の中、限られた資源を有効に活用してサービスの水準の維持・向上を図るために、外部委託や民営化など民間の活力とノウハウを積極的に活用するとともに、これまで以上に民間の経営的視点に立って取り組んでいくことである。

### 民間活用

民間活用による県行政の効率的・効果的な執行については、効率とは費用削減を、効果とは県民主権の県政を目的とすべきと考える。効率的・効果的とは、具体的にどのようなものか伺う。

限られた財源や人材等を有効活用し、最小コストで最大の効果を達成する「効率的な行政執行」と、県民のニーズに対して迅速かつ的確に対応することを実効を挙げる「効果的な行政執行」を目指している。

これを実現するために「最も適切なサービスの提供のあり方」の視点に立ち、事務・事業見直しを行うとともに、民間活力の活用による県民サービス向上や優先度の高い業務への経営資源の重点配分と、行政執行体制のスリム化を図ることとしている。

県行政創造運動「新潟県が、「県民起点」を基本理念に仕事を進め方を根本から見直し、「地方分権」時代にふさわしい県行政への転換を目指して進めている取組。

県行政経営改革「厳しい財政状況の中でも、県民満足度の高い行政サービスを提供していくために、県行政創造運動の基本理念を引き継ぎながら、取組の重点化を図り、限られた資源を有効に活用し、最小のコストで最大の効果を達成できる「経営型」の行政運営を目指す取組。

### 財政健全化の方策

国庫補助金や地方交付税など国からの歳入をあてにし、その中で歳出削減を考えるのではなく、税源をつくるための方策として、経済活性化の提案が重要と考えるが、所見を伺う。

これまでの「にいがた産業創造機構」による取組への支援や、地場産業振興アクションプランの策定・事業実施など、経済活性化のための諸施策を着実に推進してきた。

今後の財政健全化に向けた取組の視点の一つに「選択と集中」による施策の重点化を図ることとしているが、その重点化施策の一つとして経済活性化のための諸施策推進を掲げていく。

### 来年度国家予算

来年度の国家予算の概算要求が始まり、この夏が国に対する本県関係予算要求の勝負の時となるが、今後の対応を伺う。

現時点では国の予算編成の具体的内容は不明だが、地方歳出の徹底した見直しを行う等の国の方針に沿えば、地方財政や公共投資、農林水産などの分野での本県への影響は必至と考えられる。



有識者による検討会議

### 知事の四選不出馬

知事の3期12年の実績を高く評価しており、四選不出馬は、極めて残念でならない。引退を決断した理由、これまでの実績、自己評価について伺う。

基本的には、「多選はすべきではない」という私の生き方、信念に従い、不出馬を決断した。どのような人でも多選のマイナ

### 組織改革

組織改革には、痛みや抵抗がつきものだが、それを克服するために必要な視点は何か伺う。

これまでも「県民起点」を基本理念に組織改革を実施した。

今後、地方分権の趣旨に沿った三位一体改革の推進や、中山間地域等直接支払制度の継続など本県に必要不可欠な施策について、国への施策提案活動や、7月に本県で開催される全国知事会議において全力で訴えるとともに、その影響を十分に見極めつつ、17年度の県の予算編成に向けて万全の準備をしていく。

### 三位一体改革

#### 知事の見解

**問** 国から示された三位一体の改革を含む方針については、補助金改革の具体案とりまとめを自治体へ求めるなど、自治体の責任が重くなる内容となっているが、知事の見解を伺う。

**答** 改革の全体像を今秋に示すとしたこと、3兆円規模の税源移譲等を明示したことは、一定の評価をしているが、税源移譲は途半ばで、補助金改革も地方分権の必要性の理解が不足したまま、各省庁による利害争いとなる危険があり、7月の全国知事会議等を通じて地方の意思統一と決断を図るとともに、正しくジャッジされるよう総理のリーダーシップを求めていくことが今後の課題である。

さらに、地方交付税改革も抑制基調で臨む方針が示されたことに強い危惧を抱いており、今後、こうした国の動向を十分監視していく必要がある。

**三位一体改革** 地方ができることは地方自身が決定するという地方自治本来の姿を実現するための改革。地方への国庫補助負担金を廃止し、地方の役割に見合った税源を国から地方に移譲するとともに、地方交付税の見直しを行うというもの。

#### 国と地方の役割分担

これからの国と地方の役割

分担はどうかあるべきと考えているのか、知事の所見を伺う。

**答** バブル崩壊後における国の巨額な借金と大幅な収支不足をみると、今後は、肥大化した公的部門を構造改革し、国から地方へ、官から民へという観点で、国と地方の役割分担の見直しに取り組みることが重要と考える。

この観点から見直しを行うならば、国は外交や防衛のように本来の役割に重点化し、住民に身近な地方が、自らの責任で自らの地域を考え、運営していくという役割分担を目指すべきである。また、その前提としては、税財源の分権化を実現していくことが必要である。

### 市町村合併

**問** 合併新法において、合併を促すべき小規模町村の規模を人口1万人未満と明示することは見送られたが、国が策定予定の基本指針には数値基準が設けられる方向である。合併推進の結果、人口1万人未満は県下で5町村となる見込みであるが、今後の対応を伺う。

**答** たとえ小規模町村でも基礎自治体としての自治は認めるべきで、小規模ゆえに自立困難として合併するかどうかは、自治体が自ら判断することである。また、合併新法に基づく合併推進構想策定の要否を検討する場合も、これまでの当該町村の合併検討経過や地元意見も踏まえるべきと考える。

**合併新法** 来年3月末の合併特例法期限切れ後の合併促進を行うための法律(今年5月成立)

### 防災について

地域防災能力を指標化し、

施策の重点化等に反映する試みが、幾つかの県で導入され始めていると聞く。このような方法は、防災力向上を目指すためにも有効と考えるが、所見を伺う。

**答** 明確な目標と当面緊急に取り組むべき課題を選択的に設定し、社会全体で共有することは、大規模地震などの防災対策を進める上で必要である。

既に静岡県や岐阜県などで取り組んでいると聞いているが、評価指針作成の技術的な問題や地域特性を加味した評価方法など、課題も多いと思われる。施策への反映は、現在行われている関係府省間での目標数値の検討結果なども踏まえ、更に研究していく。

### 核燃料サイクル

**問** 核燃料サイクル政策の是非をめぐる、もはや採算が合わないとの試算もある。国は、原子力長期計画見直しの今こそ、核燃料サイクル政策とワンスループ政策の場合のコストをきちんと国民に提示し、その判断を仰ぐべきと考えるが、所見を伺う。

**答** エネルギー政策としての核燃料サイクル政策の重要性は基本的に認めており、様々な角度から議論が十分なされるべきと考える。原子力委員会において、使用済み核燃料を再処理して発電に使うサイクル方式とウランを1回だけ使うワンスループ方式との経済的な優劣比較も含め、検討されるものと聞いているが、国は一度こうした種々の議論を真摯に受止め、検討、説明する必要があると考える。原発立地県知事として、見直しの過程で適宜意見を申し上げていきたい。

### 国民健康保険料

国民健康保険料の滞納世帯が増加していることへの見解を伺う。また、国民健康保険法等の定めるところにより、保険料減免対象者が減免申請できるよう、速やかに基準を作り広報等で住民に徹底すべきではないか。

**答** 近年の経済情勢を反映した所得の減少が、保険料滞納世帯増加の要因ではないかと考える。保険料減免は、保険者である各市町村が条例で定め実施している。具体的な減免基準の作成も、各市町村が判断すべきことであるが、減免を受けるための手続や内容などを広く住民に周知徹底することは必要である。

### 乳がん検診

**問** 乳房X線撮影装置(マンモグラフィ)の対象年齢を40歳以上に引き下げる方針が国の検討会で決まった。全市町村への装置の導入や、早期発見・治療のための体制整備が急がれているが、検診の実態を伺う。

**答** 県内のマンモグラフィ併用の検診は、平成15年度末現在、50市町村で実施しており、受診者数は、約1万1千人と見込まれている。検診体制は、平成16年4月現在、マンモグラフィを搭載した検診車が3台、設置医療機関等は54、読影資格を持つ医師数は57名となっている。検診の受入体制の整備や、読影医の確保などが当面の課題であり、推進方法を検討したい。

### 介護予防

**問** 介護保険制度の見直しの中でクローズアップされているのが、効果的な介護予防の確立である。要介護者を増やさない、介護予防や健康づくり施策の充実に力を入れていくべきと考え

**答** 介護予防は、「介護予防・生活支援事業」で市町村の取組を支援している。更に今年度から「転倒・骨折予防対策事業」を実施する。健康づくり施策は、「健康にいたる21」に基づき、生活習慣病予防のための普及啓発や指導者育成等に努めている。

また、「脳卒中情報システム事業」や、「地域リハビリテーション支援体制整備推進事業」などを進めている。



転倒予防教室(加治川村)

### 水田農業の担い手

**問** 国の生産構造改革が、平成22年度までに効率的かつ安定的な経営体を中心となり、米づくりの本来あるべき姿を実現することを目指しているが、水田農業の担い手として、どのような農家を考えているのか。

**答** 市町村水田農業ビジョンが全市町村で策定され、約2万2千の農業者や法人が各地域における営農活動を担い得る者として位置づけられた。この中から、新たな米づくり体制の中核を担う、経営感覚に優れた経営体を育成することが重要であるが、国が方針としている一定規模以上の農家のみでなく、農業を愛し意欲をもって自ら取り組んでいく人を大切にしていきたい。

### 新潟エキスパート農業者

**問** 市町村水田農業ビジョンに位置づけられた担い手農業者を対象に実施する新規事業の「新潟エキスパート農業者緊急育成事業」とは、どのような取組か。

**答** 本事業は、需要動向に即した生産や販路開拓等企業の経営感覚を備えた、地域の営農を担い得る1万人の人材を育成することを目的とする。企業の経営ノウハウの取得、企業の稲作経営の実践、園芸作物や農産物加工導入による経営の多角化及び法人化の実践指導の体系的実施などがプログラムされている。

米政策改革の本格実施までに消費者ニーズに応えた高品質・低コスト生産等を実現する、競争力の強い体制を確立していく。

### 新たな園芸運動

**問** 県では、今年度から「にいがた米・園芸」の故郷づくり運動を展開しているが、輸入農産物の増大や産地間競争などの当面する課題への取組状況について伺う。また、ブランド品目として設定する品目、その生産目標を伺う。

**答** ①多様なルート確保による有利販売促進、②消費者ニーズに対応した生産拡大、③大規模稲作農家への園芸導入促進等の課題に対応するため、「にいがた米・園芸」の故郷づくり運動を展開しているところである。特にこの中で多様なニーズに対応しうる生産体制確立、ブランド品目の強化と水田での複合営農推進を重点としている。ブランド品目としては、えだまめ等「新潟らしさをイメージできる」17品目を設定し、現在の作付面積7千7百haを目標年の平成18年度には9千haまで拡大するべく取り組み始めた。



えだまめの収穫

### 中山間地域等直接支払制度

**問** 次年度での廃止も視野に中山間地域等直接支払制度を抜本的に見直す方針を財務省が出したことについて、所見を伺う。

中山間地域等直接支払制度を抜本的に見直す方針を財務省が出したことについて、所見を伺う。

**答** 本制度は、条件不利地域に直接資金投入する画期的な制度。農業を通じて国土保全や地域の活性化が図られており、市町村や地域住民から制度の拡充・存続要望が出ている。また、本年度が制度の最終年であるため、中山間地農家から継続要望も出ており、農林水産省では効果の検証・評価を行っている。

この最中、財政制度等審議会がこの方針を出したことは誠に残念。国土保全等に果たす役割や関係者の意向を理解しておらず、受け入れ難いものである。

**※中山間地域等直接支払制度**  
 中山間地域等の農業が持つ機能を守るため、基準を満たす農業者等へ交付金を交付する制度。



中山間地域の棚田(松代町)

**◎制度存続に向けた対応**  
**問** 制度廃止・縮小は、国の農業の危機につながるため、制度存続に向けた行動を全国に提起すべきと考えるが、所見を伺う。

**答** 本制度により、耕作放棄地の拡大防止、継続的営農体制の確立、都市交流を通じた集落の活性化などの成果が出ている。制度縮小・廃止により、関係者の意欲減退や取組後退、耕作放棄地拡大による国土保全への重大な支障が懸念される。このため、これまでの農林水産省との意見交換や農業団体との共同

**食料自給率**

要請に加え、今後は全国知事会や北海道東北自治協議会などを通して、制度継続と充実・強化を一層強く働きかけていきたい。

**問** 国の「食料・農業・農村基本計画」では、平成22年度の食料自給率目標を45%としているが、BSEや鳥インフルエンザ問題等により国民が食糧供給に不安を感じていることを踏まえ、なお一層国は自給率の目標達成に向け、全力を挙げたいくべきと考えるが、所見を伺う。

**答** 自給率向上は、生産者及び消費者双方で取り組むべき課題である。目標が着実に達成されるよう、①農業の構造改革の一層の加速、②消費者・実需者のニーズに応える農産物生産、③日本型食生活の普及定着等、生産・消費両面から取組を進めることが重要と考えている。これらについて全力で取り組むよう国に対して働きかけていきたい。

**WTO農業交渉**

**問** 米の関税率引き下げ問題について、どれ位ならば外国の米と競争ができ、日本の稲作農業の維持が可能と考えるか。また、交渉の行方は本県に甚大な影響を及ぼすと考えられるが、国にどのような要望を行っているのか。

**答** 関税率は、外国産米が国産米の価格を上回る率であることが必要。仮に昨年の交渉での議長案の削減率45%で試算すると、米60kg当たり関税額は現行約2万円から1万1千円と大幅減額となり、国産米より安い外国産米が市場に出ることになる。これは、日本の稲作農業に甚大な影響を及ぼすことが懸念され、到底許容できるものではない。

**スマートIC**

我が国農業が長期的展望を失うことなく発展できる関税水準の実現が図られるよう、関係団体とも連携し、国に働きかけてきたところだが、引き続き粘り強く交渉するよう要望していく。

**※WTO農業交渉** 農産物の多国間貿易ルールづくりの交渉

**問** 高速道路社会実験推進新潟県協議会において、黒埼PA(パーキングエリア)でスマートIC(インターチェンジ)社会実験を申請することが決まった旨の報道がされたが、実験の見通しを伺う。

**答** この社会実験は、PAにETC(自動料金支払システム)専用の出入口を設置し、実際に運用してみるもの。黒埼PAを含む県内3箇所での社会実験の実施計画を国土交通省に申請した。黒埼PAについては、道路整備など解決すべき問題もあるが、社会実験が実現できるよう関係機関とともに努力する。

**※スマートIC** PAなどにETC専用ゲートを設置したIC。少ない費用と用地で設置が可能。

**朱鷺メッセ連絡デッキ落下事故**

**問** 2月議会で、県は「計画通知」を行う際に安全確認行為を怠ったとの答弁があった。また、知事、副知事の給与削減や関係職員の処分を行う等、県は事故に対して一定の責任を認めているのだから、損害に対して県も当然負担すべきではないか。

**答** 建築行政を行う県が、自ら設置した構造物に対して、安全確保上必ずしも十分なチェック



残存デッキの調査

**養護学校の整備状況**

**問** 今春、県立高等養護学校で16人の不合格者が出たが、養護学校全体の整備状況と、今後の整備及び学校配置の考えを伺う。

**答** 障害のある児童生徒の教育は、地域の学校で学ぶこと、医療や福祉等と連携して地域の中で自立への生活基盤を確立できていることを基本方針に整備を進めてきたところであり、知的障害養護学校の小・中・学部定員に対する今年度の充足率は65%、高等部は90%である。

整備計画としては、知的障害養護学校の小・中・学部を未設置圏域である糸魚川地域について設置に向け検討中。高等部は、近年進学希望者の増加、特定校への志願者集中などから、平成17年4月、志願者が多い西蒲原地域に高等部を設置するとともに、全県一区制から通学区区域設定などの検討を早急に行う。

**中高一貫教育**

**問** 来年度、燕地区に設置される中高一貫教育校は、中等教育学校、併設型、連携型のうちのタイプとなるのか。また、教育方針の基本理念について伺う。

**答** 学校選択の幅を広げ、既存校との切磋琢磨による地域中等教育の活性化を図るため、「中等教育学校」を計画している。

また、燕地区は地場産業を中心に独自の経済活動を展開する地域であるため、地域に立脚しつつ、地球的視野で活躍できる人材育成を教育方針とし、海外の学校との交流や、地域の経済・産業・文化の理解のための体験活動等を取り入れ、将来地域の発展を担い、国際的に活躍する人材養成を図りたいと考える。

**※中等教育学校** 6年間同一校で継続的・計画的に教育。併設型 同一の設置者による中学校と高校を接続。連携型 既存の中学校と高校が教育課程や教員、生徒間交流等で連携。

**平成16年6月定例会  
本会議質問者一覧**

- 代表質問** ※質問順
- 長津光三郎(自由民主党)
  - 米山 昇(社会民主主義連合)
  - 近藤 貞夫(新潟みらい)
  - 小野 忍(自由民主党)
  - 長部 登(社会民主主義連合)
  - 大淵 健(新潟みらい)
  - 斎藤 隆景(自由民主党)
  - 小山 芳元(社会民主主義連合)
  - 西川 洋吉(自由民主党)
  - 小林 林一(自由民主党)
  - 青木太一郎(無所属の会)
  - 宮原 典子(公明党)
  - 五十嵐完二(日本共産党)
  - 松川キヌヨ(無所属の会)

**第238回 関東甲信越  
1都9県議会議長会議開催**

5月13日及び14日、新潟市の朱鷺メッセにおいて、国会及び政府関係機関等への要望事項を審議するため、第238回関東甲信越1都9県議会議長会議が開催されました。この会議において、新潟県が提案した中小企業への資金供給の一層の円滑化を図るべきとの要望や各種制度の充実など、8議案が採択されました。



1都9県議会議長会議での審議

**7・13梅雨前線豪雨  
災害の被災地を視察**



見附市被災箇所視察

中・下越地方を襲った記録的豪雨による被災地の状況を調査するため、7月17日、正副議長、正副常任委員長及び被災地域選出議員による県議会議察団が栃尾市、見附市、中之島町及び三条市の視察を行いました。

また、7月26日には、県議会として、内閣府をはじめ国の関係省庁に対し、復旧に向け特別な財政援助を受けられる「激甚災害指定」など30項目について、要望活動を行いました。

なお、災害に関する議会活動については、次号においてもお伝えします。

**6月定例会の審議内容について  
もっと詳しくお知りになりたい方へ**

県立図書館及び県地域振興局・事務所(県民サービスセンター)で、県議会の活動状況を記録した「新潟県議会会報」と本会議の詳細を記録した「新潟県議会議事録」を9月上旬からご覧いただけます。

また、県議会ホームページの会議録は9月中旬以降、順次掲載します。(県民サービスセンターに設置されているパソコンからも閲覧等ができます)

**問い合わせ先**

〒950-8570 (郵便番号だけで郵便は届きます)  
 新潟市新光町4番地1 新潟県議会議事局 議事調査課広報係  
 TEL 025-280-5527 FAX 025-285-0773

・視覚障害者の方へ「にいがた県議会だより」の音声テープ版を貸出しています。御希望の方はお問い合わせ下さい。  
 ・この広報紙についてご意見、ご感想がありましたらお寄せください。

次回発行予定 平成16年11月上旬

県議会のホームページアドレス  
<http://www.pref.niigata.jp/gikai/ja/index.htm>